

●香川県告示第284号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、土庄町建設課において平成25年6月4日から10年間閲覧に供する。

平成25年6月4日

香川県知事 浜田 恵造

1 竣功認可年月日

平成25年5月27日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田 恵造

3 埋立区域

(1) 位置

小豆郡土庄町大字湊崎字山ノ内甲122番地37、字尼谷甲442番地4から甲446番地に至る地先無番地、字赤石甲447番地8地先無番地及び字赤石甲447番地2地先無番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、①の地点から⑨の地点までを順次に結んだ線及び⑨の地点と①の地点を結ぶ平成22年の秋分の満潮位（D. L. +2.09メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	四等三角点畝木（北緯34度29分30.7607秒、東経134度09分58.3623秒）から89度27分23秒、982.36メートルの地点
②の地点	①の地点から313度45分11秒、10.84メートルの地点
③の地点	②の地点から313度23分39秒、12.33メートルの地点
④の地点	③の地点から313度14分33秒、67.34メートルの地点
⑤の地点	④の地点から312度48分57秒、14.20メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から311度22分35秒、7.13メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から309度26分48秒、7.07メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から307度39分00秒、4.93メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から265度30分20秒、4.95メートルの地点

(3) 面積

528.46平方メートル

4 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成23年7月25日

(2) 免許番号

23港湾第20394-1号